

津田左右吉物語第10回

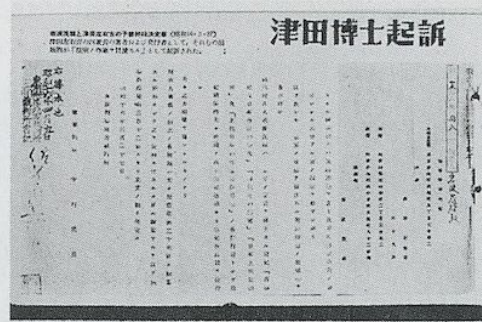


津田事件において、裁判所の
一審判決は左右吉の禁固3カ
月、出版元の岩波茂雄氏の禁固
2カ月(ともに2年の執行猶予)
でした。

すでに69歳になっていた左右
吉は、これ以上裁判に時間を費
やし、やりたい研究のための貴
重な時間がさかれるのをためら
い、内心この裁判の判決に従お
うと思っていました。

しかし、検事局側がこの判決
を不服として控訴しました。し
たがって、これに応じないわけ
にはいかないのです、岩波氏と
もに控訴したのです。

津田事件(その二)



▲起訴された左右吉への
予審終結決定書